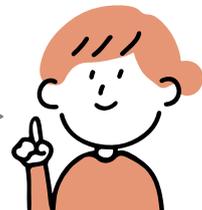


# 毎月メイトムを利用している団体は必見！ 令和8年度年間利用の予約申請について

## 申請条件

- ◇概ね1か月に1回以上で年間(4～3月)10回以上の利用計画が明らかな市民活動団体
- ◇申込者は、申し込み開始日までに「宗像市市民活動団体登録」が必要
- ◇利用回数上限 → ・多目的ホール:月2回(日・祝は月1回)まで  
・多目的ホール以外:週1回まで

団体登録の  
詳細はこちら



## 申請開始日時



- ◇多目的ホール、多目的ホールと合わせて利用する会議室等  
○9月1日(月) 午前8時30分から
- ◇上記以外の施設  
○12月1日(月) 午前8時30分から

## 申請できる貸館施設



- ・多目的ホール
- ・健診室
- ・和室(全室利用、大、小)
- ・会議室(101、102、103、104、  
201、202、203、204、205)
- ・調理実習室
- ・録音室 ※結工房、スモールオフィスは対象外

## 提出書類等



- ◇宗像市市民活動交流館年間利用許可申請書(様式第4号)  
※申請書の利用年月日の欄が不足する場合は、別紙添付可  
※申込時、宗像市市民活動団体登録通知書を提示。また、公共施設利用料減免対象団体登録があれば併せて提示が必要。

## 注意事項

### 利用の許可について

先着順で利用計画などを審査して決定。ただし、受付初日開館時点で複数の申請者がある場合は、抽選により申請順を決定。

### 申請の変更・キャンセルについて

申請後1か月間は申請内容の変更が可能。  
ただし、1か月を過ぎて3回以上の利用中止等が生じた場合は、それ以降の利用の許可を全て取り消します。(特別な理由を認められた場合を除く。)

### 施設の利用について

施設の利用については、宗像市市民活動交流館条例及び宗像市市民活動交流館条例施行規則を参照。

## 申請書提出・お問い合わせ先

### 市民活動交流館(メイトム宗像)

〒811-3437 宗像市久原180 メイトム宗像  
TEL:0940-36-0311 FAX:0940-37-4101